関西支社企画特集

ひとづくり・ものづくり2024

働き方改革へ立場超えて連携

建設業への「時間外労働規制」適用が、４月からいよいよ始まる。５年の猶予期間に産官学が連携しさまざまな準備が進められてきたが、現場の繁忙は変わらず、若年労働者をはじめとする担い手不足の声は依然として根強い。働き方改革と業務効率化は「待ったなし」の状況下で、2024年度からはこれまで以上に受注者・発注者と元請け・下請けといった立場を超えた対応が一層求められることになる。今回の「ひとづくり・ものづくり2024」特集では近畿地方整備局の中橋宗一郎建政部長と、大阪府建団連・建設産業専門団体近畿地区連合会の山本正憲会長に、建設業における人材育成確保をテーマに語り合ってもらった。

対談

近畿地方整備局建政部長　**中橋　宗一郎氏**

大阪府建団連会長
建設産業専門団体近畿地区連合会会長　**山本　正憲氏**

単価引上げの効果「隅々にまで」

――専門工事業を取り巻く状況は

山本　はじめに、新年早々に起きました能登半島地震により亡くなられた方々に哀悼の意を表し、被災された方にお見舞い申し上げます。さて、昨年10月よりインボイス制度が始まりました。いわゆる一人親方や中小企業が多い専門工事業にとり、インボイス制度の手続きは非常に煩雑ということもあって、まだまだ十分に理解されていない印象を受けます。

また時間外労働の上限規制についても適用が迫っていますが、「罰則付きの規制である」ということについて、もっと認識を持つ必要があると感じています。特に民間工事においては工事量の山と谷、繁閑の差が解消されないままになっており、業界が一体となって取り組む必要があると思っています。工事の平準化がない限り、担い手確保・人材育成をはじめとするあらゆることに支障が起きると感じております。

中橋　まずは1月1日に発生した能登半島地震において犠牲になられた方のご冥福と、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。国土交通省では1日も早い復旧復興のため、「テックフォース」として現地に職員を派遣していますが、現地では建設業の皆さまにも積極的にご協力いただいており、地震をはじめ災害リスクの高いわが国において、改めて地域の守り手としての建設業の重要性を痛感しております。しかしながら建設業を取り巻く状況において、労働時間は全産業平均と比較して未だに68時間長く、休日は「4週8休」ではなく「4週6休」が一番多いというデータがあります。若年人口が減少する中、他産業との人材獲得競争がより厳しくなっていくことを踏まえ、さまざまな施策が必要と考えております。

山本会長から工事量の繁閑についてお話がありましたが、国土交通省では施工時期の平準化に継続して取り組んでいます。直轄事業で取り組むことはもとより国と都道府県、政令市の担当者が一堂に会する会議において、府県と政令市に対し、管内市町村に向けても取り組みを広げていただくようにお願いしており、実際に、施工時期の平準化は、少しずつ着実に前進しています。

なお民間工事の平準化については、国として指示することは難しいですが、公共工事における取り組みを紹介しながら、発注者側においても「メリットがある」ことを理解していただく必要があると思っています。

――時間外労働の上限規制の適用が迫っていますが、工事現場における工期設定の状況は

山本　私どもの会社は民間の工事が9割を占めておりますが、その感触から申しますと民間工事においては24年問題や週休2日制に対する理解がまだまだ行き届いていないというのが実情ではないでしょうか。一番に取り組まないといけないことは、働き方改革と生産性の向上だと認識致しております。

それから専門工事と一言で申しましても業種業態はさまざまで、作業のピークもそれぞれ異なります。真夏の時期であれば躯体工事が最も忙しく、逆に冬場から年度末の時期にかけては内装工事など仕上げ工事関係が最盛期を迎えます。それらの時期も考慮に入れた発注形態にならないと、職人さんの波は解消されないと思います。また、われわれも「多能工」としてそうした人材を育てたいという考えももちろんあるのですが、施工、コスト、品質を第一に考えますと、大型工事に関しては、大変難しいと思っております。

――国土交通省として時間外労働の上限規制への対応は

中橋　建設業における罰則付きの時間外労働の上限規制に関しては、国土交通省と厚生労働省が連携して取り組みを進めておりますが、今年度より工期に特化したモニタリング調査を実施しています。実際の工期設定の状況や時間外労働の状況を確認し、建設業法に違反するおそれがあれば、公表される可能性もあります。また各労働局でも建設業界の方々向けに説明会を開催されていますが、地方整備局の職員も出席し、時間外労働の上限規制についてご理解いただけるよう努めています。その他民間の発注者側へのご説明として、商工会議所にも、同様に説明会を開催しております。

さらには地方公共団体に対して、さまざまな会議などの機会を捉えて時間外労働規制の問題をしっかり理解していただくと共に、個別の自治体に直接働きかけを行う「市町村キャラバン」という取り組みも実施しております。引き続き関係機関と連携し、時間外労働規制を順守していただけるように取り組みたいと考えております。

――工事現場における上限規制への対応は

山本　専門工事業の業種にもよりますが重層化が進んでいるところは3次、4次に至ることもあり徹底が難しいところもあると思います。当然業種によって残業時間の上限規制に対する認識の違いがあります。元請けにしても全国区の大手中堅ゼネコンと、地方の中小建設業とでは全く様相が異なります。こうした温度差はまだ大きいと感じます。ただ法律でありますので、元請各社ではサブコンを集め、社労士さんに依頼して勉強会を開き周知しているところと承知しております。

私はこれまで一貫して『ものづくりはひとづくりから』と訴え続けてまいりました。建設業界をあげて担い手確保、人材育成というものをもっと真剣に考えてほしいと思います。われわれの財産といえば優秀な職人さんであります。元請けから仕事を頂いても、職人さんがいなければ何も仕事はできません。建設業の根幹に関わる課題として、担い手確保や上限規制への対応をきっかけに、第一線で働く職人さんの環境改善について真剣に考えていただきたいと切に願っております。またそれもこれもひとえに、できるだけの仕事の平準化にあると考えております。

工期平準化は着実に前進

――この間処遇改善という意味では国は設計労務単価の引き上げを進めてきました

中橋　数字上の話になりますが、全産業の平均と比べ、建設業の賃金は近年ようやく追いついてきているという状態にあります。ただ建設業は技術・知識の習得が求められることに加え、屋外での作業など厳しい労働環境でもあり、若い人たちに建設業を選んでもらうためには、他産業に並ぶだけでは十分と言えません。引き続き、賃上げを目指していく必要があると考えております。

国土交通省では、公共事業の設計労務単価を12年連続で引き上げておりますが、何より大切なのは引き上げた労務単価が業界の隅々にまで行き渡ることです。現在、建設業法の改正が検討されていますが、最大の焦点は適切な労務費を確保し、賃金が行き渡るよう担保することだと思います。中建審・社整審の基本問題小委員会において、「中建審による標準労務費の勧告」が検討されていますが、これは中立的立場である中建審が労務費の相場観を示すことになるため、大きなポイントになると思います。法改正が行われましたら、建設業界全体にご理解いただく必要があるため、制度の周知にしっかり努めてまいります。

山本　「標準労務費」というものが民間工事においても普及するようになれば、本当にありがたい。ぜひそうなって欲しいですね。

担い手確保へ発信力強化

――担い手確保について思うところがあれば

中橋　ここ数年建設業の就業者は少しずつ減少していますが、とりわけ技能者の方の減少が激しいことを懸念しています。最前線で働く人の数が減っていることの危機感を、元請業者だけでなく民間発注者にも持っていただく必要があると思っています。

山本　人材を育成するには時間もお金もかかります。大阪府建団連・建設産業専門団体近畿地区連合会では工科高校や専門学校の生徒・学生たちを対象とした出前講座・インターンシップを実施しておりますが、それでも建設業に入ってもらえない現状があります。現実にその穴を埋めてくれているのが外国人技能実習生という存在であり、われわれ型枠工事業においても多数のベトナム人が活躍してくれていますが、技能検定を受検して技能はパスできるのに、漢字が読めずに学科試験がクリアできないといった話があります。国土交通省に対しお願いすることではないかもしれませんが、こうした点についてもぜひご配慮いただきたいと思います。

中橋　地方整備局では特定技能外国人の受け入れ計画に関する審査および認定を担当しています。日本人の方に入職していただけるよう取り組みを続けていく必要はありますが、担い手確保が困難になっている現状では、外国人の方にも長く建設業で活躍していただく必要があります。申請件数はかなり増えてきておりますが、整備局として適正で迅速な審査を行い、少しでも担い手不足を解消できるように取り組んでいきます。また他国や他産業との人材獲得競争が激しくなっておりますが、認定基準は「日本人と同等の処遇」となっていますので、外国人の方に日本の建設業を選択してもらうためにも日本人の方の処遇改善が必要になると考えています。

――それぞれの今後の取り組みについて

中橋　建設業においては一人親方の問題があります。一人親方という働き方の自発的な選択は尊重すべきですが、規制逃れのために一人親方になっているとか、無理矢理選ばせるようなことは絶対にあってはなりません。昨年末に国土交通省が実態調査を実施しましたが、「取引先から一人親方で働くよう言われている」という事例が一定割合存在していました。規制逃れを目的とした一人親方による下請けの重層化や、そういった手法をとる業者がコスト面で有利になること、また、真面目に働く職人さんが不利益を被るようなことがないよう、しっかり普及啓発を図っていきたいと思います。

山本　われわれが入職促進の取り組みとして継続的に続けているもののひとつが「コレワーク」です。法務省の矯正就労支援情報センターのことでして、受刑者や少年院在院者の雇用支援にあたっているところです。ここの窓口を通じ入職者確保につなげるという取り組みを続けています。あとは退官された自衛官の方を対象にした入職促進であるとか、型枠・とび・鉄筋・左官・圧接といった異なる職種が連携し高校生や専門学校生を対象とした出前講座にも長年取り組んでまいりました。ただこれからは高校生だけではダメで、もう少し若い世代に向けて発信しないといけないとも考えております。その時には国交省の力もお借りして、何かできればありがたいと思います。

中橋　子供だけでなく保護者の方にも理解してもらうことはとても重要です。ものづくりの楽しさとか出来上がったときの達成感、社会に貢献できることの喜びがある、だから建設業を選んだという魅力を私たちも発信していきたいと考えております。

山本　広報活動は本当に重要です。近畿地方整備局とわれわれ近畿の専門工事業が意見交換を重ね、コミュニケーションを図ることで何か新しいものを生み出し、建設業の魅力創出につなげていくことができれば、これ以上うれしいことはありません。どうかこれからもよろしくお願いいたします。

――ありがとうございました

ものづくりはひとづくりから